

平成30年1月29日

伐採木の無料配布について

～河川工事等で発生した伐採木の有効活用！～

1. 概要

国土交通省三重河川国道事務所では、河川工事等で発生した伐採木等を一般の方に無料配布させていただきます。

本来工事で発生する伐採木は有料処分を行っています。配布を行うことにより、工事コストの削減につながるものと考えています。

2. 配布期間 平成30年2月5日から2月16日までの平日
配布時間 9:00～16:00

3. 配布場所 松阪市嬉野平生町地先 **【別紙1】**

4. 配布条件

- 1) 配布の対象は、自家消費(アート、薪等)の方に限定させていただきます。
- 2) 数に限りがあるため、お一人様 軽トラック1台程度の量とさせていただきます。
- 3) 今回の配布する量は軽トラック10台分程度となります。
- 4) 事前に雲出川出張所まで申し込んでください。
配布希望日、時間を調整させていただきます。
配布当日、申込書**【別紙2】**へ住所、氏名、使用目的等をご記入願います。
- 5) 配布いたします伐採木は、80cm程度の長さに小切りしていますが、小割・積込・運搬については、各自で機材等をご準備ください。
- 6) 積込作業等における事故については、自己責任でお願いします。
- 7) 無くなり次第終了いたします。

5. 連絡先(申し込み先) 雲出川出張所 電 話 059-255-2770
ファックス 059-255-1030
※平日8:30～17:15 不在の時間がございますが、ご了承願います。

国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

河川管理課長 上野 好隆(うえの よしたか) 雲出川出張所長 奥村 明史(おくむら あけし)

電話 059-229-2217

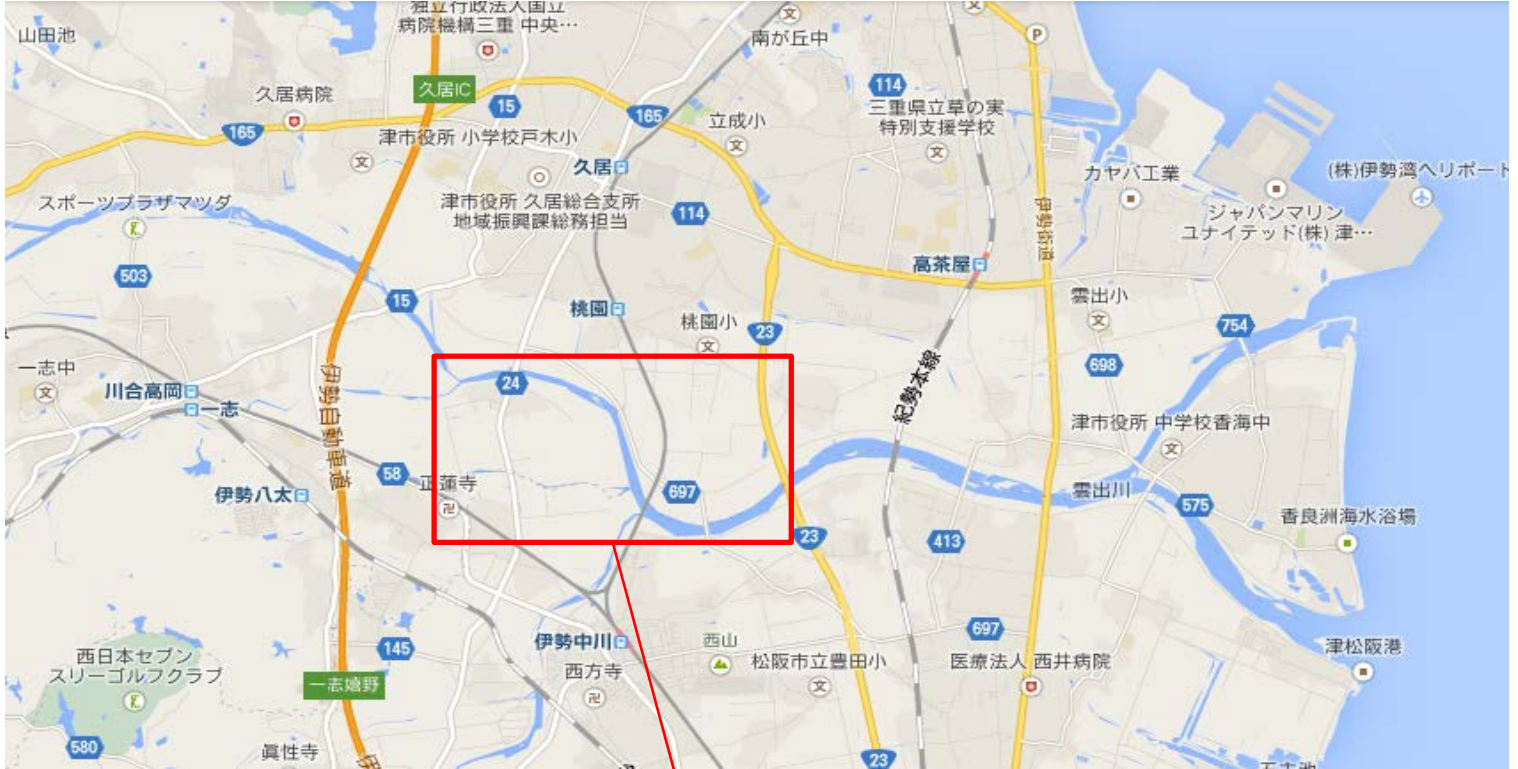
電話 059-255-2770

URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>

伐採木配布場所のご案内

配布場所は工事の資材置場も兼ねておりますので、ダンプ等が進入道路を走行する場合があります。ダンプ等車輛の安全な通行には十分に気を付けているところですが、ご了承お願いいたします。

連絡先：三重河川国道事務所 雲出川出張所
TEL 059(255)2770



伐採木を使ってみませんか？ 申込書(自家消費用)

以下に必要事項をご記入の上、受付でお渡してください。

名 前	
住 所	
連絡先 (電話)	
使用目的	※記載例:アート 薪など

【申込書記入前の確認・注意事項】

1. 樹木の小切り・積込み・運搬に必要な資機材(チェンソー等)については、申請者にて手配願います。
なお、安全には十分配慮して下さい。
2. 数量に限りがあるので、お一人様 軽トラック1台程度を目安とさせていただきます。
3. 提供を受けた樹木は、申込書に記載のある目的にて使用するものとし、他の用途での利用(転売)はしないで下さい。
4. 提供後の樹木の返却には応じられません。また提供後に違法行為(不法投棄等)の無いよう、申込者の責において適切に管理、使用して下さい。
5. 小割、積込、運搬時の事故に関しては申込者の責によるものとし、国土交通省は一切責任・負担を負いません。
6. 樹木は、乾燥した状態で提供させて頂く予定ですが、天候の状況により、提供時に濡れている事もありますので、ご了承下さい。
7. 申込書に記載して頂いたことで、上記趣旨について同意していただいたものとします。

【個人情報保護】

上記申込書で得た個人情報は、流木の配布、利用状況の適切な管理及び今後の流木の情報提供のために必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。